

これまでのヒアリングの主な内容＜都道府県の補完等関連＞

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
1 小規模町村の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 奈良県は、北西部、中部、東部、南部に分けられる。南部、東部地域は既に過疎化、高齢化が進展。北西部、中部はベッドタウン化現象が襲った地域。今後、一挙に高齢化、人口減少が進む。 ○ 両地域とも重要なのは医療、介護などの生活の充実と経済の自立。地域自立型の社会になるかどうかという課題がある。 ○ 県土の77%が森林で、可住地面積は全国最下位の面積。可住地面積割合も大変低い。 		<p>(人口減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大分県では昭和 61 年から実は人口減少が始まっており、それを見通して市町村合併を実現した。平成 16 年に 58 あった市町村が平成 17 年の合併で 18 になり、この減少率は 69%で、全国の第5位だったと思う。市町村合併を大幅にやった結果、昨今、消滅可能性都市と言われているが、大分県は創成会議の推計によれば、61%の都市が消滅可能性都市に勘定されている。 <p>(小規模集落の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模集落になって何が悪いかというアンケート調査では、鳥獣被害、耕作放棄地の増大、災害のときにお互いに助け合うというお互いの相手がなくなってしまうということがあり、このようなことが問題として提起されている。 ○ 集落の水の確保が大事になる。集落機能が生きているころには、山の中から竹の筒で水を通して集落まで持ってきて、それを飲料水に使うことができた。何年かに一遍の竹の筒の入れかえで維持できたが、それができなくなると水の確保が大変になる集落が多い。それに対し、水の確保は市町村の問題だというわけにもいかないの、県も大幅な応援をしながら、特に不利益のこうむる地域の応援を行っている。 <p>(機能別の拠点とネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 将来の県の姿、特に人口減少の著しい地域の姿はどうかと考えている。よく中核的な拠点、コンパクトシティをつくらと言われるが、我々の実感からすると、この地域はいいお医者さんがいて病院が生き残る、この地域は新しい学校があるから小学校の統廃合では新しい学校だから集める、あるいは商業の関係では大きな道路に面した地点の商業、商店街が生き残る、その商店街に農産加工物を卸す製造業が生き残る。それぞれの集落で機能別の拠点ができて、機能別の拠点とそれをネットワークで結ぶことが将来の人口減少社会の姿かなと思っている。 	<p>(人口減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大豊町は高知、徳島、愛媛の県境に接する地点の四国の中央部分にある町。昭和 30 年に4村が合併して誕生し、面積は 314 平方キロで、東京 23 区の約2分の1程度の面積がある。30 年当時の2万 2,000 人の人口が今では 4,400 という状況。集落数は 85 集落。 ○ この集落には林野庁、営林署の事業所があり、営林署の職員の方が住んでいたが、その閉鎖とともに、その方たちが転出をされ、集落の皆さんもその後、数年でいなくなった。 ○ 大豊町には平地が全くない。しかし、高速道路が開通しており、JR 土讃線は町内に無人駅が7カ所ある。32 号線、439 号線と2つの国道が通っており、交通の便から言えば、高知市まで高速道路で約 30 分、在来の 32 号線でも1時間程度の距離。そういう環境にありながら人口減少が著しく、この半世紀で人口が5分の1、世帯は2分の1という状況。 ○ 平成22年の国調の結果、高齢化率が54%で、現在、全町民 4,400 人の平均年齢が 61.9 歳という状況。世帯数が 2,000 超であるが、国勢調査時点で独居老人の世帯が 630 を超え、高齢の御夫婦のみの世帯も 500 近くある状況。 ○ 人口動態の状況であるが、合併当時は、人口増であったが、昭和 30 年代の後半から減少が続き、現在でも減少している。 <p>(台風による倒木の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ そうした中で、どんなことが地域で起こるかということであるが、台風のために林の木が倒れて町道路をふさぐという状況があり、林業の経験がある80歳代のおじいさんがチェーンソーを使ってこの木を撤去していたが、発見されたときには転落して亡くなっていた。林業不況によって台風が来れば非常に山に災害が多くなる。また、80歳のおじいさんがどうしてこういう作業をしなければいけないか。地域に若者がいないとことが、山村の現状をおわかりいただけるのではないかと。

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
				(鳥獣被害) ○ 住宅の周りに猿が住みついてどうにもならないから役場で対応してほしいという申し入れもある。 (弱みをみせない) ○ この地域に暮らすおじいちゃん、おばあちゃんと話すと、何でも役場に言ってくださいというのだが、うっかり弱みを見せると子供にまちに連れていかれるから、弱みは見せずに頑張るのだと言われる。
2 補完の必要性				
	(合併以外の方法の必要性) ○ 奈良県は平成の合併が余り進まなかった。また、合併したところもあつれきがあり、市政運営にまだ停滞が見受けられる。知事になってからは、合併による地方行政効率化は限界になっているのではないかと認識し、合併以外の手法による効率化を探り出した。 (基礎自治体機能強化) ○ これまでの集中・配分という統治の考え方ではなくて、分業・自立・自尊の考え方に近い。地方自治の形はこのような形のほうがいい。 ○ 行政の効率化、地方自治体の能力の強化は合併と一律権限保持、権限の分権ということになってきたが、分権だけではその能力が強化できない。連携・協働による基礎自治体機能強化の効果があるのではないか。	(県と市町村の近接性) ○ 通常、県と市町村は天と地ほどの差があるように思われがちだが、鳥取県の場合は隣近所みたいな存在で県と市町村がある。したがって、県と市町村と一緒に仕事をする局面もあるのではないか。県行政と市町村行政がハイブリッドにそれぞれが組み合わさってサービスを提供していくことがあってもいいのではないか。 ○ そういう意味で、連携協約というやり方などをこのたび自治法でもつくっていただき、我々も検討し、そのモデル事業として、例えば災害時に市町村には土木建築系の職員がいないので、それを補う意味で県が活躍する形で、両方をつなげて、連携協約をやることも今、検討している。そのようなことも1つの出口だと思う。		
3 補完の判断要素				
	(市町村がやるべきことは責任を持つことが前提) ○ 今までの県と市町村の関係においては、市町村長からもっと金を出してくれ、市町村ができないことをやっておいてくれ、というものがあつた。それにはとても強い反発をしている。 ○ 本当にできないのなら助けるけれども、さぼってできないので押しつけるのはだめだ、と言っている。 ○ 自分でやるべきことは誰が決めるのか。それは国の統治機構の大きな仕事。市町村の責任が明確に決まっていないと、責任を他人に押しつける風	(市町村間のばらつきがあってもよい) ○ 市町村間のばらつきについては、私は極めて日本的発想だと思う。アメリカの自治体で言えば、自治体ごとに権能が違うのは当たり前。それぞれに税金を払った納税者がいて、自分たちでこの仕事はうちの自治体でやると決めればよい。制度モデルとして日本は比較的統一性を求める国民感情があると思うが、実際やむにやまれずこれはこうしたほうがいいということがいろいろある。住民のコンセンサスが得られれば、それは十分選択し得ることではないか。		<参考> (それぞれの自治の尊重) ○ 我々は地域の住民に近い場所で自治に携わっている。基礎自治体は1つのくりでなく、地域ごとの実情、住民の立場から見た身近な自治というのが必要だと思っており、同じ町であっても、村であっても、同じことをする、そういう制度ではなく、それぞれの地域の住民の立場から見たときに身近でしっかりと保障される自治、そういう考え方に立った市町村が必要。私の町役場の仕事は、高知県でも高知市へ行けば、そこまで何でも行政がと言われることもやっている部分がある。しかし、それが必

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
	<p>潮が全国津々浦々ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の連携がまずできるかどうか、という意識がないとできない。県がやるのは意識を植えつけること。 ○ 例えば、がん検診率が30%まで地方交付税が算定されているが、市町村の中には、この事務は県がやれないのか、と言う意見がある。こういう意見は冗談ではないと思う。30%交付税をもらって何をしているのだと言い返している。 ○ まず、市町村の意識あるいは県民の意識、市民の意識がとても大事だ。それがあれば連携も含めいろいろな形がある。ああせいこうせいと手取り足取りすることは県の役目ではない。どのように課題を共通認識として確認するかが課題。一緒にしようという機運が出たらそのようにするだけ。誰が大事なことをするのかを地域で認識するのが第一だ。 <p>(議論の重要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統治機構の組織をどうすればよくなるかはイメージがわからないが、大都市であれ、限界集落であれ、ダイアログを重ねることで何をすべきかがだんだん見えてくる。そのときに地域のありようを、県はデータを出して、それをもとに議論しようということを住民も巻き込んでやるのは大きな業務の役割。 	<p>(合意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携の対象事務は、話し合いでやらざるを得ない。みんな任意で加わってくるため、合意しない限りはテーブルができない仕組み。 ○ 合意がとれたりとれなかったりするものは、いろいろある。 ○ 例えば、監査委員の共同設置は、研究、調査をしたが、最終的にはまだそれぞれの3町のやり方が違うということでまとまらなかった。 ○ 試行錯誤を繰り返し、その中でヒット商品が生まれてくる。障害者対策もそうであるし、農業の連携ということもそうである。 ○ 共同化は、いわば1つの進化論的に、やりながら少しずつ向上していく面がある。今までどうも日本はそういうことをやらずにほったらかしにしておいた面があるので、そういう意味で、まず始めることが大事なかなという感触。 		<p>要なのが町村の自治だと思っている。</p>
4 補完の対象となる事務				
	<p>(インフラの長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路インフラの長寿命化の連携モデルが最初の取り組み。技術者がいない市町村が37のうち12もある。橋梁長寿命化の定期検査も自分の市の事業としてなかなかできない。橋梁点検と長寿命化は県が委託して行うことで、全てできた。長寿命化計画も完了した。委託するというのが弾みになった最初のモデル。 <p>(県営水道の県域水道ファシリティマネジメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営水道と市町村水道について、圏域水道の概念を立て、小売りの市町村、卸の県、それぞれの 	<p>(道路の除雪や維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現に鳥取県でやっていることとして、中山間過疎地の例がある。日野地区3町で県が法定の協議会をつくっている。そこで、例えば道路の除雪や維持管理を県道だとか町道を区別せずに、町に県が委託する形で行っている。非常にサービスがよくなった、早くなったという話が出てきている。 <p>(鳥獣被害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣被害対策も県と市町村にまたがる領域。これについて束ねた形でやる。これによってイノシシの捕獲量が倍増したということも出てきた。こういう 	<p>(小規模集落対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎自治体に対する県の役割については、第1に、小規模集落対策。高齢化率50%以上の集落は今後ずっと増えていく。それぞれに手もかかり、資金もかかるということがあり、基礎自治体だけではなかなか応援をし切れない。 <p>(福祉医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2に、福祉医療系。特に介護保険料等は市町村の間での格差が出てきている。この格差を是正していく取り組みは県としてもおいそれと手も出したくないが、やらざるを得ないかもしれない。 	

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
	<p>施設を有効利用して圏域水道の総資産の最適化をすることとした。これは県水に転換するという大きな転換が続々と図られてきている。</p> <p>○ その中で、お互いの市町村の補助金をもらった水道を他の隣の市町村に利用してもらおうとなると同じ水道なのに補助金を返還しなければいけない。その市に与えた補助金を返還するのは腑に落ちない。今、同じ水道、県に利用してもらうのには補助金返還は不要としてほしい旨、厚労省に陳情をしている。具体的な計算をすることによって議会にもこの方が得ですと説明がつくようにしている。</p> <p>(公立病院の統合)</p> <p>○ 南和には公立病院が、町立、県立、国保の3つあり、この3つの公立病院が二次救急ということで並立する悪循環が進んでいた。</p> <p>○ 3つの公立病院を1つの広域医療拠点として組み立てることを提案し、統合を図った。1つの救急病院と2つの療養型病院ということになった。約200億の事業に対し過疎債を活用し、大変零細な町村については、過疎債償還負担の60%を県が負担することを提案した。これだけ大きな病院で、小さな町村でも年間の負担が少ないところでは500万、多いところではもう少し多く500万から1,000万円。これには多くの市町村に大変喜んでいただいている。</p> <p>(滞納に関する強制徴収)</p> <p>○ 奈良県は市町村の財政指標が大変悪い。その中で徴収率が低い。これは、市町村は、地元有力者の滞納に関して強制徴収を行うことにためらいがある場合もあることも要因。まず、徴収率を公表した。次に、県がいろいろ一緒にやりましょうと呼びかけて、「有力者への取り立ては県の職員が行きますよ。市の職員が行くといろいろ言われるだろうから。」といった言い方で職員の役割を決めていく。毎年徴収率を発表していると、弾みができて、全体の徴収率が上がってくる効果が出てきた。</p>	<p>ことを今、さらに連携協約を結べないかと検討を始めた。</p> <p>(観光)</p> <p>○ 広域連合に県の職員を配置する。市町村の広域連合に県の職員を配置することで観光行政を一部地域でやっている。</p> <p>(消費生活相談)</p> <p>○ 消費生活相談については県も市町村も事務の主体。これを共同で1つのNPOに委託をする。こういう形で鳥取県では共同化を図っている。</p> <p>(発達障害支援)</p> <p>○ 今、特に中山間地の市町村は、人材等の確保が難しい。日野郡3町との共同体でやっていることの1つが発達障害支援。発達障害をサポートする人材は市町村で、例えば人口規模2,000人、3,000人規模で確保しようと思うとなかなか大変。それを県で持っている人材を活用してもらったほうが手っ取り早い。もちろんそれに対して若干の負担金をもらうなどして精算すればいい。その抵抗感は余りないだろう。現にこうやって鳥取県の場合も動いている。</p> <p>(徴税)</p> <p>○ 税の徴収事務は、同じような仕事の領域がある。共通化ができるのではないかな。このようなことを取り上げて、それぞれ一つ一つカズイスティックに私どものほうで共通のプラットフォームをつくって共同化をしている。実際できる素地があると思う。</p> <p>(職員研修)</p> <p>○ 職員研修については、市町村の階層別職員研修を県へ委託してもらおう形で共同実施をしている。</p>	<p>(地域振興)</p> <p>○ 第3に、地域振興。少子高齢化、人口減少の中では仕事をつくり上げていくことが非常に大事になる。今後は企業誘致だけではなく、林業や農業ではないか。林業とか農業はこれまでの考え方では市町村が地域に根ざした支援をやるべきとなるが、新しい林業、新しい農業では産物を地産地消だけではなく、大都会に圏域でまとめて出すとか、あるいは輸出をするとか、マーケット対策が非常に大事になって、それは基礎自治体だけでは対応し切れない問題になってくる。圏域全体で産物をまとめて、そして、国内の大きなマーケットあるいは輸出市場に持っていくということになると県としてもやっていかなければならない点が多いのではないかな。また、新しい仕事の場としてICTが有力なものだと思っている。しかし、これもなかなか基礎自治体だけではそういうところの技術的なニーズに対応できないというところがあるので、県がやらなければいけない。同じような意味で観光振興というものも大変大事なテーマになってくるだろう。海外のお客さんを誘致しなければならないが、海外のお客さんは湯布院だけに来るというのでは満足しない。広域的な取り組みをして、全体として迎えられるようにしていくという必要があるので、そういった意味でも対応が必要になってくる。</p> <p>(観光支援)</p> <p>○ 広域連携ということで、総務省のモデル事業を今年度やることにしている。姫島村という人口2,100ぐらいの離島がある。ここは漁業が盛んで、最近、ジオパークに認定され、これから観光をやっていく。九重町は、山の中であり、観光が非常に盛んなところ。</p> <p>○ こういうところに県から併任で人を派遣して応援をする。水産の販路の開拓や観光のための人集め、合宿の斡旋をするなど、県が持っているネットワークを活用しながら市町村を応援することをやってみたいと思っている。</p>	

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
	<p>(自治体クラウド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村がシステム構築についてベンダーに個別に当たると、それぞれ経費をとられる傾向が強いので、一緒に発注しましょう、一緒に勉強しましょうと呼びかけた。 ○ シンプルな共同化だが、割り勘効果があり、10年間で35億円の開発費用を節約することができた。 <p>(県と市町村の協定締結によるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県と市町村がまちづくりについて協定を締結する。まちづくりは市町村の責任だが、県道、県有地や県営施設もあるので、まちづくりは一緒に行い、それぞれの役割を決める。現在、4市が手をあげている。 ○ 例えば桜井市に大宮神社とある。参道は県道。周りの方のまちづくりの合意が得られたら県道はそれに従って整備する。 ○ 奈良市とは新しい駅をつくりましょうという方向での検討をしている。駅をつくるのに市の負担が多い。市の負担が多いときにはハードの事業でも県が市町村の負担金の4分の1は負担しましょうかということで、次の議会で諮る必要があるが、そのような考え方で抜本的な財政支援もしようと思っている。 <p>(公共交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バスについては、奈良交通から25路線の維持が困難だという申し入れがあった。市町村とじかに交渉していたが、県が入り、奈良県地域交通改善協議会を立ち上げて、処方箋を書いた。 ○ その中でバスカルテというものを県がつくった。1路線で1人当たりどのくらい補助金を払っているのかも調べて見える化を図った。1路線の1乗客2,000円以上を払っている路線も結構あり、受益と負担の関係でそこまでするのですかという判断をカルテに基づいて仰いだ。そのように詰めていき、路線ごとの検討委員会を64回開き、納得の行く結論が出てきた。 			

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
	<p>○ その間、国のほうでも法律改正があり、このような協議会で路線の存廃を決め、運賃を決めたらそのまま運賃の認可、路線の認可にするという法律になったので、この協議会の格が大変上がった。</p> <p>(国保の県営一元化)</p> <p>○ 国民健康保険の県営一元化については、奈良県は、最初から県営もいとわず、圏域の保険のほうがいいに決まっているということで、少数の知事とそのような意見表明をしていた。国のスケジュールが決まってきたので、それに合わせていく予定。</p> <p>(消防の広域化)</p> <p>○ 11の広域消防を1つの広域消防にしようということで、奈良市と生駒市だけが入っていないが、管轄人口90万人の大きな広域消防ができた。段階的に統合を進めている。</p> <p>○ 消防は市町村の役目だが、県が入ることによって大変高度な広域消防になる可能性があると思っている。</p> <p>(ごみの共同処理)</p> <p>○ ごみの焼却場の設置は各市町村の責任。各市町村のごみ処理は施設が古くなって大変困っている。その施設更新を契機とする広域化を図られるときに県は応援する。3つある施設を1つにする、大規模効率化しようという試み。現在、いろいろな地域でそのような協議会ができてきており、県はそこに入って支援の方策を考え始めている。</p> <p>(健康長寿)</p> <p>○ 健康長寿の取り組みは国が、それぞれの個別の計画が、連携もなく、脈絡なく、県に下りてきている。市町村にも、それぞれの計画が縦で下りていく。</p> <p>○ そこで、それらの計画を県の健康長寿計画を中心歯車にして一緒に回るようにしようというこ</p>			

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
	<p>とを考え始めた。国が分散的にその計画を立てている脈絡を地域でつくろうという試み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ごと、市町村ごとに差があるが、市町村ごとの差を見える化し、どこがどのように差があるかを見ている。県の役割はいろいろな素材、具がばらばらと下りてきて、焼き鳥をするにも、横串は県で用意して、いいたれをつけて焼くのが県の役割だと認識している。いいたれ、地域のたれをつけていい焼きぐあいにするのが県の役割。 <p>(地域包括ケアシステム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムはこれからの大事な課題。医療が県、介護が市町村と分かれて、同じ厚労省で、局も分かれ、地方ではなかなか接続ができない。総合性確保の法律がかるうじてできて、地域医療ビジョンで県がイニシアチブをとりなさいということになった。 ○ 地域包括ケアは、現場で非常に重要な課題。市町村の関心が高い。業界が別々であるとか、医療の医師会などが優先的に発言するといった課題があるので、県が間に立って地域医療ビジョン、地域包括ケアシステムの構築に向かうという課題がある。 			
5 補完の方法				
	<p>(合意によれば、どのような方法もあり得る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携の方法は、合意によれば、どういう形でもいい。契約自由の原則なので、合意に入るところと入らないところが当然ある。 ○ ごみ処理の共同化は道路ができると遠隔地でも共同化ができる。連携とは境界を離れること。契約とは境界を離れる。行政区域は境界を新たにすること。境界行政と非境界行政というようになってくる。連携は境界を越えて協働できるものだとすると、パターンでまとめるよりも、このテーマについては奈良ではどのような形がいいだろうか、を考えることが重要。 <p>(連携・協働のパターン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携・協働には、3つのパターンが進んでいる。 	<p>(連携協約や代替執行制度の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携協約や代替執行は、施行時期の問題もあり、我々も話し合いの途上だが、活用できるものは活用していきたい。 ○ 代替執行は他の地域ほどには多分抵抗感はないのではないか。県と市町村とが信頼関係が強い。要はお父ちゃんというよりは兄貴分ぐらいの感じであるので、文句も言いやすい。ある程度言うことも聞かろう。そのような信頼関係があればそうした行政サービスの主体もあり得る。 <p>(中間的な団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域連携をする場合、本当は法人格があったほうがいい。法人格があれば、みずからが処分をし、権限行使ができる。財産権の主体ともなる。そう 		

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1つ目は、市町村の事務を、県と市町村の合意のもと、県が代行する。市町村がこれを行ってくれよということがあれば県が、事務上は権限逆移譲や代替執行という形。橋梁、トンネルの定期点検とか、インフラの長寿命化等が進んでいる。 ○ 2つ目は、県の事務を、市町村が望む場合、委任する。なかなか望まれないことが多いが、多少ある。 ○ 3つ目は、市町村が共同で広域事業が行われるときは、県が全面的に積極的に財政支援をするもの。割と進んできている。 	<p>した広域連携のあり方をぜひまた御研究いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ここに書いてある広域執行連合というアイデアは法人格を持っていて、議会まではないような、そういう中間的な団体というアイデア。 ○ 我々は滞納整理機構をつくっている。県と市町村が共同で入りつくっている機構。滞納整理が非常に進んだ。市町村は、みんな顔がわかりますから、あそこの坊主が取りに来たということになるとちょっとぐあいが悪い。知らないやつが取りに行ったほうが良いということがあったり、県税情報と市町村税情報が共有化されることで効果的に滞納整理ができるということがある。現にこれを始めたら、もともと高かった徴収率ではあるが、市町村の徴収率が非常に上がってきました。 ○ 市町村側もやってよかったという評判だが、残念なことに滞納整理のことで通知をしようとする、法人格がないので、それぞれの市町村とか県の名前ではないとできない。一緒に仕事をしていて、実態は1つの組織体として動いているが、結局は最後はどこかに割りつけておかなければいけないということになり、非効率だとか、斉一性を確保できないということを生んでしまう。 ○ 法の気持ちはよくわかるが、一部事務組合をつくらずとも、法人格を1つにまとめ上げて、一緒に仕事をするのができなくはないのではないか。法人の世界で言えば、NPOのような簡便なものでもでき始めている。こういう行政サービスの世界でもそういうことがあってもいいのではないか。その意味で、先ほど広域執行連合という名前を仮につけましたが、そういうハイブリッド行政体というものを考えていただいてもどうだろうか。 		
6 関係者の役割				
	<p>(国・県・市町村の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県の役割は、サッカーのミッドフィルダー。キラーパスのような球を前線の市町村に送る。ゴールは国に守っていただく。職員には、「よく走れ。背中を県民なり、市町村に見せろ。倒れ 	<p>(国・県・市町村の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今、ちょうど、ひな祭りのひし餅のように国と県と市町村がほぼ同じような仕事をして、それぞれ重複している。これを廃して、それぞれが自分の得意なところ、住民に近い団体がこれをする、公益団 	<p>(県と市町村の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少社会への対応は基礎自治体もやらなければいけないし、県もやらなければいけない。 	

	奈良県	鳥取県	大分県	大豊町
	<p>てもいいからよく走れ」と言ってきた。その結果が、奈良モデルになっている。</p>	<p>体がこれをする、国は外交防衛等をやるとして、それぞれが三段ロケットのように持ち場を変えて役割を果たしていくように転換をしていく。それが必要ではないか。</p>		
	<p>(県と市町村との関係)</p> <p>○ 県と市町村は、①一方が他方を支配し、または積極的に補完を義務づけられる関係にはなく、対等な立場に立つ公共団体である、②憲法と国法が禁止しない限り、それぞれの議会の承認を得て、他の公共団体、国とも平等な立場で、連携・協働、契約ができる。契約自由の立場にあるのではないか。③県と市町村が有する総資源（職員、予算、土地、施設など）を地域のニーズに対応して有効利用することが地方公共団体の責務ではないか。</p>	<p>(県と市町村との関係)</p> <p>○ 共同化については、例えば国保は県が担い得るが、消防については鳥取県が既にかなり広域の消防に県内を再編成しており、もう既にそこは1つになっている。上下水道等は1つ考えられる。</p> <p>○ いずれにしても、長い目で見れば、県と市町村の垣根を変えていくことは十分考え得ることだ。</p> <p>○ 日野郡のようなところは30年後どうかということ考えたことを念頭に置いて今回のような広域連携に県もあえて入って、県と市町村との垣根を少しずつずらそうとしていると御理解していただきたい。</p> <p>(郡)</p> <p>○ 広域連携を行う範囲について、郡に限っているものではない。たまたま今回の共同事業が郡になじみがあったもので、一緒にやる範囲でさせていただいた。</p>		
	<p>(市町村の状況に応じた支援が県の役割)</p> <p>○ 中核市等いろいろなパターンがあり、どのような統治構造の設計がいいのかわからないが、県の役割が、弱い市町村を助けること、走り抜く人には易しいパスを出すこと。走る人には大変強いパスを出す。このようなイメージ。前が合わないとなかなかうまくかない。前を合わせるように、ダイアログをしようというのが県の役割かと今のところ認識している。</p>	<p>(県はネゴシエーター役)</p> <p>○ 連携の対象事務は話し合いであり、当該話し合いにおけるネゴシエーター役は、ハイブリッド行政という観点から、県庁の職員が汗をかいていると回りながらやっているのが実情。</p>		